

高浜町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 福井県高浜町

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	1978年7月1日	計画給水人口	10,400人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	9,837人
		有収水量密度	1.85 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	109.16	千m
	配水池設置数	1			
施 設 能 力	12,800	m ³ /日	施 設 利 用 率	38.45	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別の水道料金(基本料金+超過料金)と口径別のメーター使用料を設定している。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	1995年(平成7年)4月1日

水道事業の料金表(1か月当、税抜)

用途	基本料金		超過料金 m ³ 当
	水量	料金	
家庭用	10m ³ まで	900円	90円
官公学用	10m ³ まで	1,200円	110円
営業用	10m ³ まで	1,200円	110円
民宿用	10m ³ まで	1,100円	100円
臨時用	-	-	200円

メーター使用料(1か月当、税抜)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
料金	70円	150円	200円	300円	500円	1,000円

④ 組織

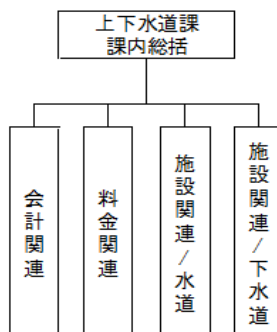
上下水道課は、現在10名(うち会計年度任用職員1名)在籍しており、次の業務区分に対応する体制となっている(令和3年3月現在)。

【業務区分と組織体制】

- ・課内総括: 課長
- ・会計関連: 3名
- ・料金関連: 1名
- ・施設関連/水道: 課長補佐1名、外2名(うち、会計年度任用職員1名)
- ・施設関連/下水道: 課長補佐1名、外1名
- ・合計: 10名

注) 役職は、課長・課長補佐までとした。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

2020年度(令和2年度)に県が主導となり広域化の検討を実施している。引き続き近隣自治体との連携など、より効率的な事業運営の可能性について検討する。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

上水道事業における、2018年度(平成30年度)経営比較分析表を別添1-3に示す。経営比較分析表を活用した現状分析と併せて経営指標による経営分析の課題を以下に整理する。

■経営分析結果

収益性を示す営業収支比率、未収金回転率は県内平均値と比較すると低い水準にある。

財務状況は、流動比率は100%を上回っており、料金水準は県内平均よりも安価であるため、サービスレベルを維持して良好な経営が行われていると言える。一方、施設の効率性(施設利用率)は県内平均よりも低い水準にある。また、生産性(職員1人当たりの有収水量)は県内平均よりは低いものの、全国平均よりは高く、職員1人当たりへの負荷は高い傾向にある。

今後、これらの項目を向上させる施策を検討していく必要がある。

2. 将来の事業環境

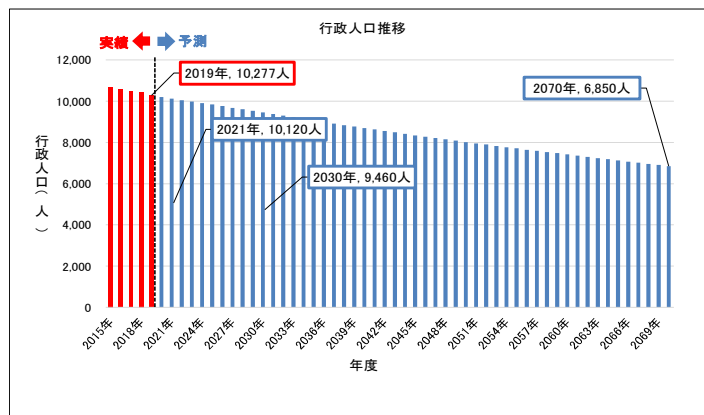
(1) 給水人口の予測

■行政人口の見直し

- ・上位計画である「高浜町人口ビジョン・総合戦略(以下「人口ビジョン」と呼ぶ)」(2017年(平成29年)1月改訂)の推計結果を採用するが、既に推計値と実績値に差が生じていることから、2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度)の推計値と実績値の平均差分である162人を加えた人口を人口ビジョンの推計値とする。
- ・人口ビジョン按分人口は、人口ビジョンの推計値2015年度(平成27年度)と2020年度(令和2年度)の人口差分を5か年で按分し算出する。
- ・人口ビジョンにおける人口の将来展望では、「出生率の増加」、「移住・定住の促進」及び「転出の抑制」に取り組み、2005年度(平成17年度)から2010年度(平成22年度)の実績ベースよりも人口減少を抑える目標を設定する。
- ・行政人口は年々減少傾向にあり、今後50年間で約32%減少する見込みである。今後の簡易水道事業や飲料水供給施設を取り巻く経営環境が厳しいことを示す。

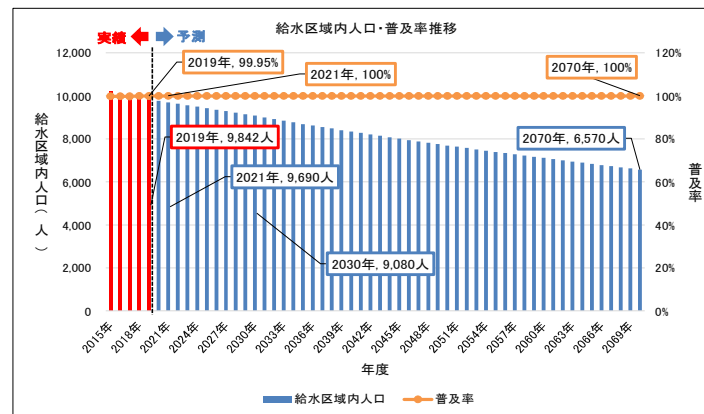
人口ビジョン推計値と実績値の平均差分

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口ビジョン	10,524	-	-	-	-	10,029
人口ビジョン按分人口	10,524	10,425	10,326	10,227	10,128	10,029
実績値	10,692	10,570	10,471	10,429	10,277	-
	平均					
推計値と実績値の差分	168	145	145	202	149	162



■給水区域内人口の見直し

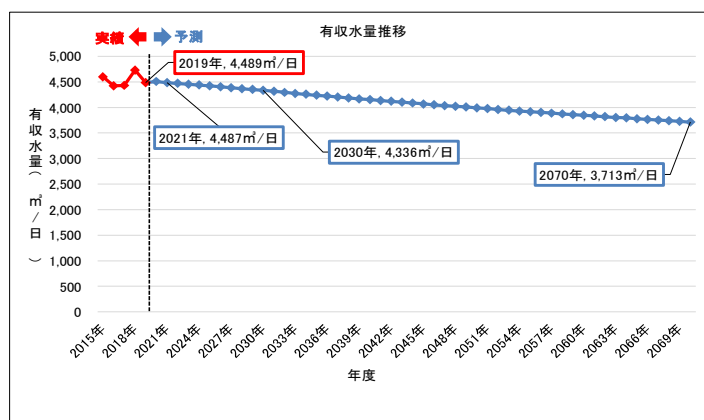
- ・行政人口は簡易水道事業や飲料水供給施設が含まれているためこれらの給水区域外人口を除外して、給水区域内人口を算出する。
- ・2021年度末(令和3年度末)時点で普及率は100%となっており、整備事業は概成している。したがって、2021年度(令和3年度)以降は将来給水人口と同一の数値となる。



(2) 水需要の予測

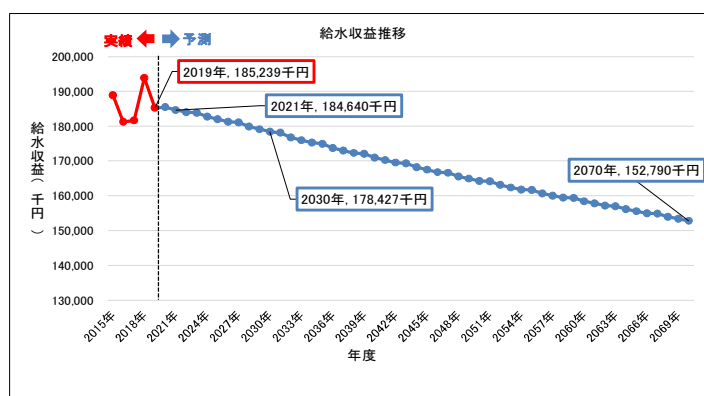
有収水量は、給水人口の増減と用途別水量の過年度実績を基に算定した予測値により推計するものとする。2018年度(平成30年度)は営業用水量が過年度と比較して300m³/日程度増加していたため、予測に当たっては2014年度(平成26年度)から2019年度(令和元年度)の平均値を採用する。

推計の結果、給水人口の減少に伴い有収水量は減少し、50年後の2070年度(令和52年度)には3,713m³/日となり、2021年度(令和3年度)から17%減少する見込みである。



(3) 料金収入の見通し

給水収益は、有収水量に2019年度(令和元年度)の供給単価(113.1円/m³)を乗じて推計する。2019年(令和元年度)以降は有収水量の減少に伴い給水収益は減少し、2021年度(令和3年度)から17%減少する見込みである。



(4) 組織の見直し

上下水道課は、現在10名(うち会計年度任用職員1名)在籍しており、次の業務区分に対応する体制となっている(令和3年3月現在)。

【業務区分と組織体制】

- ・課内総括:課長
- ・会計関連:3名
- ・料金関連:1名
- ・施設関連/水道:課長補佐1名、外2名(うち、会計年度任用職員1名)
- ・施設関連/下水道:課長補佐1名、外1名
- ・合計:10名

注)役職は、課長・課長補佐までとした。

水道施設関連の技術職員は3人と少なく、簡易水道事業及び飲料水供給施設に加えて上水道事業も管理しているため、これ以上の職員の削減は困難な状況である。

よって、民間委託の活用や業務の見える化等により効率化を推進し、適切な維持管理の実現に向けた組織体制の見直しに努める。

3. 経営の基本方針

新水道ビジョンに掲げた将来像「信頼される水道 安心・安全な水道 親しまれる水道」の実現に向けて、事業運営を行っている。現在、この将来像を実現していくために、「経営基盤の強化」、「災害・非常時対策の強化」、「安心・安全な給水の確保」、「水道サービスの向上」の4つを柱とした基本施策(目標)を推進している。



課題の解決を図り、将来にわたって持続可能な上水道事業を構築するため、新水道ビジョンに掲げる以下の目標達成に努める。

- ・経営改善の積極的な推進
- ・効果的な整備計画の策定
- ・計画的な施設の更新・整備
- ・耐震対策の実施
- ・職員の能力向上
- ・地下水の確保、保全
- ・鉛製給水管対策の推進
- ・情報開示の積極的な推進
- ・町民ニーズの把握と対応

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>1975年度(昭和50年度)に創設後、一部の機械・電気設備は更新を実施しているものの、多くの資産が耐用年数を超過あるいは超過しつつある状況にある。今後、水道インフラを維持し、かつ効率的な事業運営を実施するため、投資の目標を以下のとおり設定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・老朽化の進行している高浜町上水道センターは、経営戦略策定期間内(2030年度(令和12年度))に全面的に更新し、安心・安全な水道供給の確保を図る。・今後、老朽化資産の増加が見込まれる管路は、経過年数及び耐震性能を勘案し、段階的に更新を図る。・本町の事業執行体制及び財政状況を勘案し、現実的な投資額となるよう平準化を図る。
-----	---

■管路

管路更新を効率的かつ計画的に実施するため、厚生労働省が実施した「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の取組状況調査」を参考に実情に見合った更新時期を設定し、更新計画を策定した。法定耐用年数で更新を行う場合、約3.9億円/年を要するのに対して、約2.4億円/年までコスト縮減可能となる。

実使用年数に基づいた更新基準年数を設定したところ、本計画期間内2036年度(令和18年度)から2040年度(令和20年度)及び2057年度(令和39年度)から2058年度(令和40年度)に更新が集中することがわかったため、財政への急激な負担を軽減することを目的に平準化を実施する。

【平準化実施方針】

- ・実使用年数に基づき更新基準年数を法定耐用年数よりも長く設定しているため、老朽化による漏水等のリスクを勘案し、更新時期の平準化は前倒しで実施することとする。
- ・2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)の計画期間は、上水道センターの更新を優先的に実施することとし当該期間内への平準化による前倒しは行わない。

上述の方針に基づき、2036年度(令和18年度)から2037年度(令和19年度)の更新需要を2031年度(令和13年度)から2037年度(令和19年度)の7年間で平準化を実施する。対象期間の管路の更新需要は最大で34.7億円/年を見込んでいたが、平準化した結果、7億円/年程度まで抑えることができる。

■施設

管路同様厚生労働省が実施した「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の取組状況調査」を参考に実情に見合った更新時期を設定し、更新計画を策定する。

ただし、老朽化が進行している以下の施設は更新時期を調整することとした。

- ・高浜町上水道センター: 2022年度(令和4年度)から2025年度(令和7年度)に更新することとした

法定耐用年数で更新を行う場合、約3.0億円/年を要するのに対して、約1.9億円/年までコスト縮減可能となる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>既往及び計画期間の投資状況を勘案し、以下のとおり設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内において、収益的収支の損益がマイナスとならない計画とする。 ・内部留保資金を常時確保し、老朽化に伴う突発修繕等に対応可能な財政基盤を構築する。 ・短期及び中長期にわたり今後発生する更新需要に対して、財源を担保する。その際、住民に過度の負担を強いることのない計画とする。
-----	---

現在は比較的健全な経営状態を維持しているが、今後は水需要の減少に伴う給水収益の減少や更新需要の増大に伴う事業費の増加等、経営を取り巻く環境は厳しさを増し、財政への影響が懸念される。
 短期及び中長期の視点で健全な経営を継続していくためには、適切な投資・財政計画のもとに効率的な資産（施設、管路等）の管理・運営を行っていく必要がある。これらを踏まえ、財政シミュレーションにより、収益的収支及び資本的収支について将来を見通し、財政的な健全性を確保できるか検討する。

■基本条件

財政シミュレーションは、以下の基本条件により健全な財政状況を維持できるように検討する。
 ・検討期間中（2021年度（令和3年度）から2070年度（令和52年度））に、収益的収支において損益黒字を担保する。
 ・資金残高（現金預金）の確保額は2019年度（令和元年度）の給水収益1年分程度を目安とし、2億円/年を確保する。

■投資・財政計画の検討

財政収支検討として、以下の4案により比較検討を実施する。

ケース	更新需要	料金改定	備考
①	更新基準年で更新（管路を平準化）	有	<p>料金改定により、料金収益のみで事業運営した場合</p> <p>※企業債・一般会計交付金（電源立地交付金）は見込まない ※料金値上げにより内部留保資金が過剰に貯蓄される場合、料金を値下げし住民に還元</p>
②	更新基準年で更新（管路を平準化）	有	<p>料金改定・企業債により、財源不足を解消した場合</p> <p>※料金改定は損益黒字目的で実施 ※一般会計交付金（電源立地交付金）は見込まない ※内部留保資金2億円/年を確保するのに必要な額を企業債で担保</p>
③	更新基準年で更新（管路を平準化）	有	<p>料金改定・企業債・一般会計交付金（電源立地交付金）により、財源不足を解消した場合</p> <p>※料金改定は損益黒字目的で実施 ※上水道センターの更新費用は一般会計交付金（電源立地交付金）を最大限見込む ※建設改良費の財源不足と内部留保資金2億円/年を確保するのに必要な額を起債及び一般会計交付金（電源立地交付金）で担保</p>
④	更新基準年で更新（管路を平準化）	有	<p>料金改定・一般会計交付金（電源立地交付金）により、財源不足を解消した場合</p> <p>※料金改定は損益黒字目的で実施 ※企業債は見込まない ※上水道センターの更新費用は一般会計交付金（電源立地交付金）を最大限見込む ※建設改良費の財源不足と内部留保資金2億円/年を確保するのに必要な額を一般会計交付金（電源立地交付金）で担保</p>

各検討ケースにおける財政収支見直しを行った結果、財政が確保されること、また、住民への負担が最も軽減可能なケース④が望ましい。

・ケース①

一般会計交付金（電源立地交付金）を最小限に抑えた場合であり、料金改定により損益黒字及び資金残高2億円を担保するため、最大440%の料金値上げが必要となることから住民への負担が大きくなる。

・ケース②

料金改定及び企業債で事業の継続を図った場合であり、企業債の支払利息による損益赤字を解消するため料金改定が必要となる。ケース①と比較して、料金改定率は抑えられる結果となるものの依然として住民への負担が大きい。

・ケース③

一般会計交付金（電源立地交付金）、料金改定及び企業債で事業継続を図った場合であり、ケース②と比較して、一般会計交付金（電源立地交付金）を見込むことで料金改定率は抑えられる結果となる。ただし、経営戦略期間は料金改定を実施しないため複数年度にわたり損益が赤字となる。

・ケース④

一般会計交付金（電源立地交付金）を最大限に見込んだ場合であり、料金改定は最小限に抑えられ住民への負担は全ケースで最も軽減される。また、ケース③と比較して、一般会計交付金（電源立地交付金）を最大限に見込むことで、経営戦略期間内の損益赤字は単年度となる。単年度において損益赤字は生じるものの、財源の目標としている内部留保資金を確保しているため事業の継続が可能となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■収益的収支

- ・料金改定は改定後、最低5年間(改定年度含む)は改定しないこととする。(日本水道協会「水道料金算定要領」(2015年(平成27年)2月)では、『料金算定期間は、概ね将来の3年から5年を基準とする』とされている)
- ・料金改定は10%単位で検討する。
- ・料金改定は、収益的収支において損益赤字が発生したタイミングで実施する。

(単位:千円)

種 目	年 度					備 考		
	H27年 決算	H28年 決算	H29年 決算	H30年 決算	R1年 決算			
水道事業外収益	営業収益							
	(1) 給水収益	188,885	181,232	181,648	193,832	185,239	供給単価×年間取水量	
	(2) その他営業収益	1,163	888	1,347	1,325	1,105	実績値5年間平均	
	(3) 受託業務収益	3,998	2,847	2,567	2,863	3,276	実績値5年間平均	
	営業外収益							
	(1) 受取利息及び配当金	24	26	25	20	18	実績値5年間平均	
	(2) 雑収益	1,838	1,972	1,810	1,688	1,759	実績値5年間平均	
	(3) 他会計負担金	2,817	2,710	2,637	2,638	2,578	実績値5年間平均	
	(4) 工事負担金	0	0	0	0	0	計上せず	
	(5) 長期前受金戻入(既往分)	59,143	59,526	59,504	66,877	68,202	事業計画値+補助金分	
	長期前受金戻入(新規分)						事業計画値	
特別利益								
(1) 過年度損益修正益					1	計上せず		
収益合計(A)		257,868	249,201	249,538	269,243	262,178		
水道事業費用	営業費用							
	(1) 人件費	28,927	27,371	26,822	26,892	27,757	R1実績値	
	(2) 動力費	26,251	22,233	23,659	23,475	23,156	既設動力費+R8以降繰る過施設動力費	
	(3) 薬品費	372	306	296	362	364	既設薬品費+R8以降繰る過施設薬品費	
	(4) 修繕費	14,758	25,046	19,848	21,061	35,083	実績値平均+R8以降繰る過施設修繕費	
	(5) 委託費	17,746	20,332	19,766	18,150	18,059	実績値5年間平均	
	(6) 減価償却費(既往分)	130,479	107,507	103,394	116,162	118,725	事業計画値	
		減価償却費(新規分)						
	(7) 資産減耗費	0	0	0	0	0	R8のみ計上	
	(8) 賃借料	4,300	2,183	4,527	4,656	4,729	実績値5年間平均	
(9) その他の営業費用	6,663	9,441	7,864	8,620	9,346	実績値5年間平均		
営業外費用								
(1) 雑支出	811	683	717	683	658	実績値5年間平均		
(2) 復旧費	0	0	0	0	0	計上せず		
(3) 支払利息(新規分)	0	0	0	0	0			
特別損失								
時効欠損	0	0	0	0	0	計上せず		
費用合計(B)		230,307	215,102	206,893	220,061	237,877		
利益(C)=(A)-(B)		27,561	34,099	42,645	49,182	24,301		

■資本的収支

- ・2022年度(令和4年度)から2025年度(令和7年度)の高浜町上水道センターの更新に係る費用の一部を一般会計交付金(電源立地交付金)でまかなう。
- ・企業債及び上記以外の一般会計交付金(電源立地交付金)については、検討ケースに応じて設定する。
- ・企業債の償還方法は、元利均等償還(半年賦)、償還年数30年(据置5年)とし、年利率は近年の貸付金利実績より0.67%(2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度)平均値)とする。

(単位:千円)

種 目	年 度					備 考	
	H27年 決算	H28年 決算	H29年 決算	H30年 決算	R1年 決算		
資本的収入	(1) 工事負担金	5,700	6,000	4,158	0	7,348	計上せず
	(2) 加入金	3,110	2,603	2,063	2,549	2,521	実績値5年間平均
	(3) 補助金	0	0	0	45,283	0	上水道センター更新分
	(4) 交付金	840	90,000	80,000	44,141	0	建設改良費の不足額計上
	(5) 負担金	12,852	0	0	4,751	7,780	計上せず
	(6) 企業債	0	0	0	0	0	建設改良費の50%~100%
小計(D)		22,502	98,603	86,221	96,724	17,649	
資本的支出	(1) 委託料	93,715	21,813	17,960	32,400	59,942	投資計画値・次年度工事費の5%
	(2) 工事請負費	97,469	165,437	127,433	171,206	26,444	投資計画により算定
	(3) 土地購入費	0	0	0	1,498	16,710	計上せず
	(4) 材料費	360	1,498	619	629	1,400	実績値5年間平均
	(5) 賃借料	300	300	300	0	0	計上せず
	(6) 補償費	300	300	300	0	0	計上せず
	(7) 工事負担金	0	0	2,652	0	0	計上せず
	(8) その他	0	0	0	0	0	計上せず
	(9) 企業債償還金(新規分)	0	0	0	0	0	事業計画
小計(E)		192,144	189,348	149,264	205,733	104,496	
資本的収支不足額(F)=(D)-(E)		▲169,642	▲90,745	▲63,043	▲109,009	▲86,847	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	広域化については、2020年度(令和2年度)に県が主導となり広域化の検討を実施している。引き続き近隣自治体との連携など、より効率的な事業運営の可能性について検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	具体的な取り組みは現在予定していない。今後、DBやPFIなど、官民連携導入の可能性について継続的に検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	具体的な取り組みは現在予定していない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来緩やかではあるものの人口減少に伴う有収水量の減少を想定している。今後は人口動態を勘案した施設・設備の廃止の可能性について継続的に検証する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後は人口動態を勘案した施設・設備の合理化が望まれる。前述の統廃合と併せて、合理化について継続的に検証する。
その他の取組	人件費コストの縮減、さらには熟練職員の退職や新規採用職員の減少に伴う人員不足に対応するため、職員の就業の実態を整理し、民間委託を検討する。

② 財源についての検討状況等

料 金	本町の供給単価は112.3円/m ³ (2018年度(平成30年度))(2019年度(令和元年度)112.7円/m ³)と福井県内平均130.2円/m ³ (2018年度(平成30年度))と比較しても安価であり、一般会計交付金(電源立地交付金)により財源が不足する分を補填している。使用料収入、一般会計交付金(電源立地交付金)、企業債といった財源のバランスを勘案し、住民に過度な負担がかかるとのならないよう、必要に応じて料金改定を検討する。
企 業 債	本町の供給単価は112.3円/m ³ (2018年度(平成30年度))(2019年度(令和元年度)112.7円/m ³)と福井県内平均130.2円/m ³ (2018年度(平成30年度))と比較しても安価であり、一般会計交付金(電源立地交付金)により財源が不足する分を補填している。使用料収入、一般会計交付金(電源立地交付金)、企業債といった財源のバランスを勘案し必要に応じて企業債を検討する。
繰 入 金	本町の供給単価は112.3円/m ³ (2018年度(平成30年度))(2019年度(令和元年度)112.7円/m ³)と福井県内平均130.2円/m ³ (2018年度(平成30年度))と比較しても安価であり、一般会計交付金(電源立地交付金)により財源が不足する分を補填している。使用料収入、一般会計交付金(電源立地交付金)、企業債といった財源のバランスを勘案し今後の繰入金について検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	具体的な取り組みは現在予定していない。今後、未利用地の利活用など収入増加の可能性について継続的に検討する。
その他の取組	引き続き有収率の向上に努め財政の健全化を図ると共に、財源のバランスを勘案しながら企業債を検討する等多方からの検証を実施する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	今後、本計画の実施状況を適宜評価・検証しながら計画期間の見直しを実施するとともに、本計画と実績の乖離が著しい場合や本計画の前提となる経営及び財政等の条件が大幅に変更された場合は見直しを行う。 見直しに当たっては、PDCAサイクル(計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action))を活用し適宜事業全体の方針について検討する。
-------------------------	--

経営比較分析表（平成30年度決算）

別添1-3

福井県 高浜町

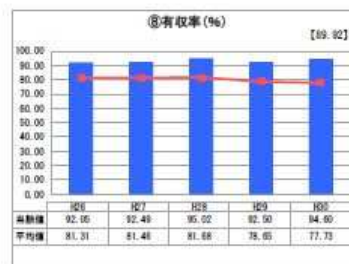
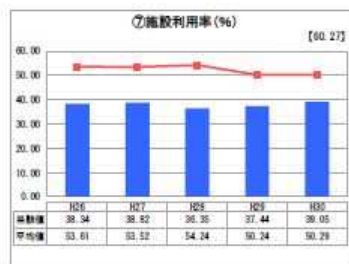
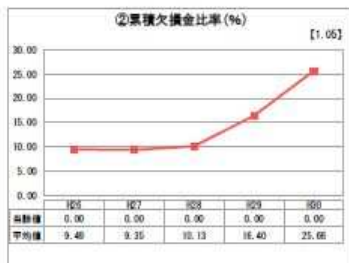
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末梢給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	96.15	95.80	2,019	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,486	72.40	144.83
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,991	8.90	1,122.58

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率及び⑤料金回収率から見ると、両指数とも100%以上あり、その指数からは経営の健全性・効率性が保たれていることになる。しかし、以前に整備した施設が更新時期を迎えており、その財源を確保するために財源を確保していく必要がある。

次に、⑥給水原価については、類似団体平均値を下回っており、維持管理経費等の費用は効率的に使用されている現状を継続していく必要がある。

一方、⑦施設利用率は、下水道施設の整備に伴う給水量が増加する予想で増設に対応できるようにしていたが、まだ、その予想量を下回っているために配水能力を大きく、結果、利用率が低くなっている。

また、⑧有収率は高く、性能が維持されて稼働が収益に反映し、類似団体の平均値と比較してもよい数値でありほぼ90%以上を維持できている。

④企業債務高対給水収益比率は、平成19年度に企業債の償還が終了したため、以降の数値は0%になっている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率が高いと耐用年数満了が近づいており、浄水施設をはじめ事業開始当初からの施設の移設・耐震化等を更新計画により実施する。

次に、②管路経年化率は、50%を超えており、法定耐用年数40年満了まで1年以内となっている箇所が大部分であり、こちらも耐震化を含めた更新計画により随時実施する。

③管路更新率については、現在のところ下水道工事などの公共工事の際に合わせて行っている箇所もあるが、安定して水を供給していくために、基幹管路や市街地、町の重要施設への管路を中心とする事業計画のため、試掘し現状を把握しながら更新計画を立案中である。

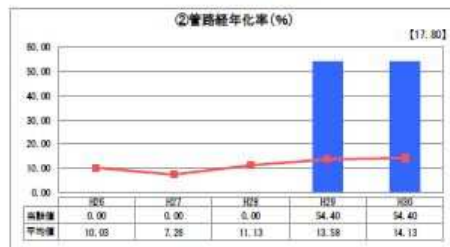
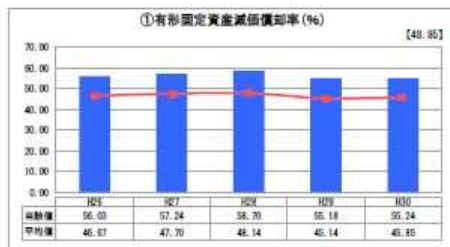
全体総括

給水人口の減少、節水意識及び器具等の機能向上により、給水量は減少傾向にある。少子高齢化の時代を迎えて、今後の施設更新は現況に照らして性能(機能、耐用年数及び設備)を整備し、また、管路についても40年を大きく超える耐用年数の長いものが普及しつつあり、強靱な施設維持のため、耐震化とともに、試掘により現状の管路の状態を把握し更新計画を立案のうえ、事業を行っていく。

また、経営戦略をもとに、今後の更新費用の増加と水道料金収入の減少を推測し、計画的に使用者の理解のうえで適正な価格設定を行う必要がある。

以上を踏まえ、安全な給水確保と、水道サービスの向上、安価な水道料金の維持に努めていく。

2. 老朽化の状況



投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区 分		(決算)	(決算)	2020 (令和2) (決算見込)	(令和3) 年度	(令和4) 年度	(令和5) 年度	(令和6) 年度	(令和7) 年度	(令和8) 年度	(令和9) 年度	(令和10) 年度	(令和11) 年度	(令和12) 年度
資本的収入	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	44,141	-	-	150,332	444,132	759,732	764,432	1,445,732	294,332	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	4,751	7,780	11,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	45,283	-	-	-	34,600	135,300	205,800	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	7,348	29,026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他の他	2,549	2,521	990	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569
	計 (A)	96,724	17,649	41,722	152,901	481,301	897,601	972,801	1,448,301	296,901	2,569	2,569	2,569	2,569
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	96,724	17,649	41,722	152,901	481,301	897,601	972,801	1,448,301	296,901	2,569	2,569	2,569	2,569
	資本的支出	1. 建設改良費	205,733	104,496	122,754	152,901	481,301	897,601	972,801	1,448,301	296,901	161,901	105,901	105,901
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他の他		-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	205,733	104,501	122,754	152,901	481,301	897,601	972,801	1,448,301	296,901	161,901	105,901	105,901	100,901	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	109,009	86,852	81,032	-	-	-	-	-	-	159,332	103,332	103,332	98,332	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	100,947	76,203	81,032	-	-	-	-	-	-	145,150	94,241	94,241	89,241
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他の他	8,062	10,645	-	-	-	-	-	-	-	14,182	9,091	9,091	9,091
計 (F)	109,009	86,848	81,032	-	-	-	-	-	-	159,332	103,332	103,332	98,332	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区 分		(決算)	(決算)	2020 (令和2) (決算見込)	(令和3) 年度	(令和4) 年度	(令和5) 年度	(令和6) 年度	(令和7) 年度	(令和8) 年度	(令和9) 年度	(令和10) 年度	(令和11) 年度	(令和12) 年度
収益的収支分		2,638	2,578	2,916	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676
	うち基準内繰入金	2,638	2,578	2,916	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分		48,892	7,780	11,706	150,332	444,132	759,732	764,432	1,445,732	294,332	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	4,751	7,780	11,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	44,141	-	-	150,332	444,132	759,732	764,432	1,445,732	294,332	-	-	-	-
合 計	51,530	10,358	14,622	153,008	446,808	762,408	767,108	1,448,408	297,008	2,676	2,676	2,676	2,676	